

安 芸 市
水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月

安 芸 市

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	3
2. 将来の事業環境	5
(1) 給水人口の予測	5
(2) 水需要の予測	6
(3) 料金収入の見通し	6
(4) 組織の見通し	7
(5) 施設の見通し	7
3. 経営の基本方針	7
4. 投資・財政計画（収支計画）	8
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	8
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	9
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	10
6. その他	11
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	11

安芸市水道事業経営戦略

団 体 名 : 安芸市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 27 年 11 月 3 日	計画給水人口	16,203 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	15,336 人
		有収水量密度※	0.70 千m ³ /ha

※令和 5 年度(有収水量 1,843 千m³、給水区域 2,640ha)

② 施設

水	源	□表流水, □ダム, □伏流水, ■地下水, □受水, □その他		
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	176.30 千m
	配水池設置数	13		
施 設 能 力	8,560 m ³ /日		施設利用率	62.41 %

③ 料金

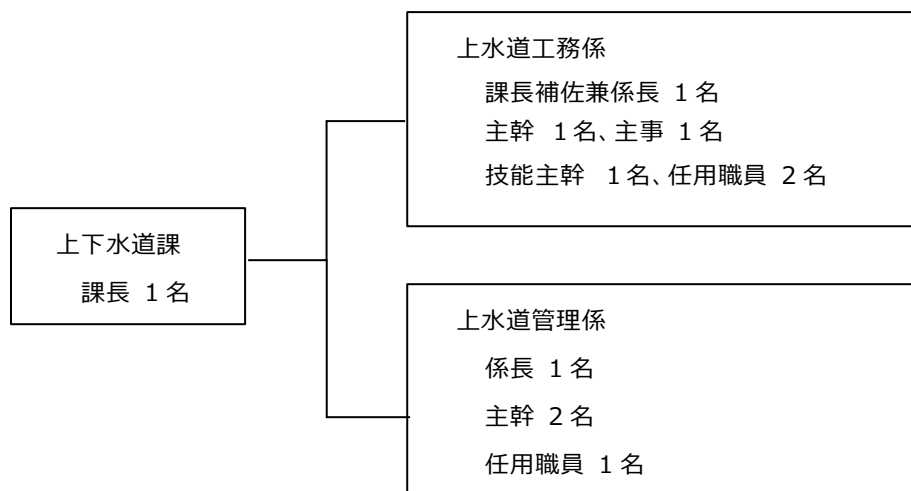
料 金 体 系 の 概 要・考 え 方	・ 現行の料金体系は、令和 5 年 4 月 1 日付で改訂を行ったもので、給水料金と量水器使用料の合計額に消費税額を加算した金額となります。 ・ 今後とも住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き適正な料金体系の検討を行います。																							
(1)給水料金		(2)量水器使用料																						
用途	使用料(月額) 税抜き																							
	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金 1m ³ につき																				
一般用	10m ³ まで	945円	10m ³ を超え20m ³ まで	130円																				
			20m ³ を超え31m ³ まで	140円																				
			30m ³ を超え50m ³ まで	150円																				
			50m ³ を超え100m ³ まで	165円																				
			100m ³ を超えるもの	175円																				
浴場用			1m ³ につき	50円																				
		<table> <tr> <td>使用料(月額) 税抜き</td><td></td></tr> <tr> <td>規格</td><td>使用料</td></tr> <tr> <td>13ミリ</td><td>90円</td></tr> <tr> <td>20ミリ</td><td>160円</td></tr> <tr> <td>25ミリ</td><td>175円</td></tr> <tr> <td>30ミリ</td><td>290円</td></tr> <tr> <td>40ミリ</td><td>335円</td></tr> <tr> <td>50ミリ</td><td>2,300円</td></tr> <tr> <td>75ミリ</td><td>3,105円</td></tr> <tr> <td>100ミリ</td><td>4,025円</td></tr> </table>			使用料(月額) 税抜き		規格	使用料	13ミリ	90円	20ミリ	160円	25ミリ	175円	30ミリ	290円	40ミリ	335円	50ミリ	2,300円	75ミリ	3,105円	100ミリ	4,025円
使用料(月額) 税抜き																								
規格	使用料																							
13ミリ	90円																							
20ミリ	160円																							
25ミリ	175円																							
30ミリ	290円																							
40ミリ	335円																							
50ミリ	2,300円																							
75ミリ	3,105円																							
100ミリ	4,025円																							

料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 5 年 4 月 1 日
----------------------------------	----------------

④ 組織

職員数（令和 6 年度現在）

本市の水道組織は、上下水道課に所属し、計 11 名（うち配水関係職員 6 名）となっています。



（２）これまでの主な経営健全化の取組

① 経営健全化の取組概要

本市では、これまでに上水道の安定供給を図るため、配水管新設改良工事をはじめとして、生活環境の向上に寄与すべく、老朽配水管の維持修繕等について重点的な事業運営を行ってきました。

経営健全化への取組としては、令和 5 年度に料金改定を行いました。人口減少等により給水量及び給水収益の減少が今後も続いていくと見込まれる中で、老朽施設更新や南海トラフ地震対策などといった課題にかかる費用は増大していくため、水道事業としての経営努力は継続しつつ、それでも資金が不足するようであれば料金改定や料金体系見直しを行っていく必要があります。

なお、広域化については、これからの検討課題です。

② 具体的な健全化への取組

○ 収入面に関して

- ・ 水道料金滞納者に対して、速やかな未収金回収の徹底に努めています。
- ・ 水道管の老朽化が進み、災害対策は喫緊の課題である中、老朽化している水道管や水道施設の更新を計画的に行うために、料金改定を検討しています。

○ 支出面に関して

- ・ 事業の実施時期を一時期に集中することのないよう平準化を行うとともに、道路整備など他事業との同時施工によるコスト削減を図っています。
- ・ 漏水調査実施により、早期発見による無効水量の減少に努めています。
- ・ 事業内容を継続的に見直し、委託料の縮減等に努めています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

○ 経営の健全性・効率性

各年度の収支は黒字で、欠損金もないことから、健全な状況と言えます。

経常収支比率が類似団体平均より低くなっており、料金回収率については 100%を下回っていますが、これは物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、基本料金の減免を一定期間実施したことによるものであり、限定的なものです。

企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均を下回っていますが、今後も南海トラフ地震対策や老朽施設更新等のために発行する予定となっているため、水道事業に有利な起債以外を抑制するなどの対策が必要です。

給水原価は類似団体平均より低く、効率的な経営が行えていると考えられますが、今後もより一層維持管理費削減などの経営努力を継続します。

有収率については、毎年漏水調査を実施し、漏水があれば随時修繕で対応しているため、類似団体と比べて高い有収率を保っており、効率的な収益の確保ができています。今後も継続して漏水調査を行います。

施設利用率は、類似団体平均を上回っていますが、今後は災害時のバックアップ機能も考慮しつつ、適切な施設規模を検討していきます。

○ 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率、管路経年化率は類似団体平均より低いものの、法定耐用年数に近い管路が全体に占める割合が高くなっており、計画的な更新の必要性が高まっていることを示しています。

管路更新率については、平成 30 年度に策定した施設更新計画により、今後は南海トラフ地震対策や老朽施設更新等を進めていくため、管路更新率は高まっていく予定です。

○ 全体総括

経営状況は、現時点ではおおむね良好であると言えます。しかし、今後は人口減少による給水収益の減少が見込まれており、令和 5 年度には料金改定を実施し、一定期間財源を確保できる見込みとなっていますが、南海トラフ地震対策や老朽施設更新等による建設改良費の増加、企業債償還の増加、減価償却費の増加などが見込まれるため、水道事業経営は厳しくなると予想されます。

今後の管路等の新規・更新需要等の将来試算と経営収支の見込みを立て、維持管理費削減や更なる収納率の向上などといった経営努力を継続していく必要があります。

経営比較分析表（令和5年度決算）

高知県 安芸市

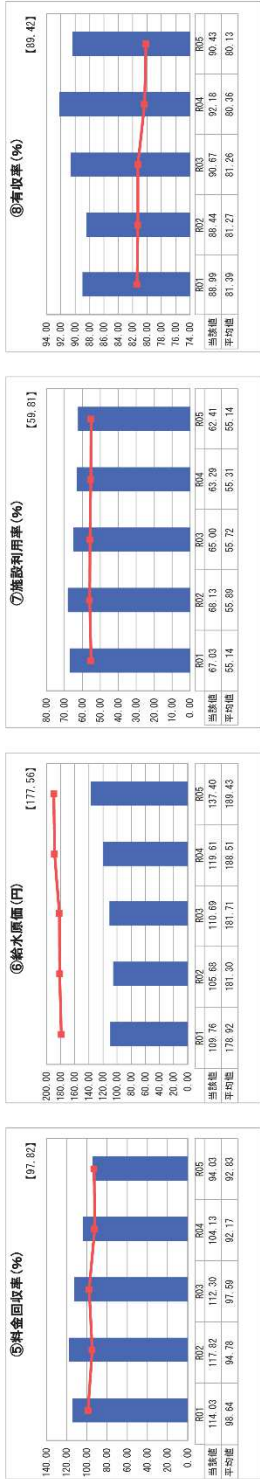
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	74.89	97.41	2,569	
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	現在給水人口 (人)	給水人口密度 (人/km ²)
15,900	37.16	50.13	15,336	580.91

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



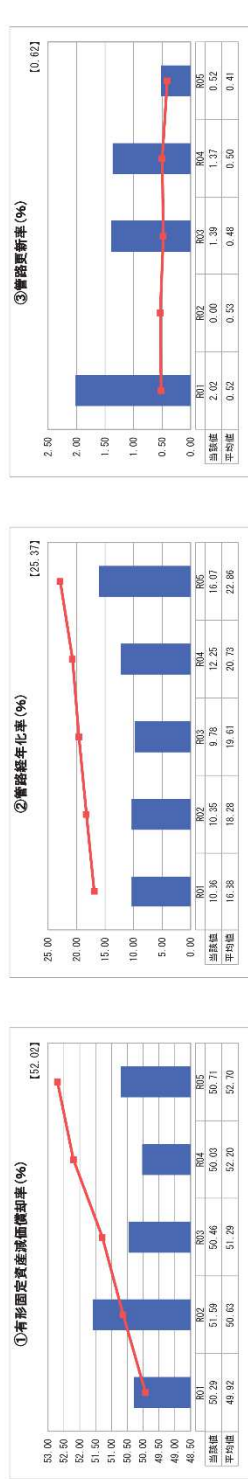
1. 経営の健全性・効率性について
各年度の収支は赤字で、欠損金もないことから、健全な状況と見える。
経常収支比率は類似団体平均より低くなっているが、これは物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、基本料金の減免を一定期間実施したことによるものであり、限定的なものである。
企業債務高対給水収益比率は、類似団体平均を下回っているが、今後南海トラフ地震対策や老朽施設更新等のために執行する予定となっているため、水道事業に有利な設備以外を抑制するなどの対策が必要である。
給水原価は類似団体平均より低く、効率的な経営が行われていると考えられるが、今後もより一層維持管理費削減などの経営努力を継続する。
有収率については、毎年無収水質を発生し、無水がめばは臨時修繕と対応しているため、給水収益の確保ができていない。今後も継続して、無収水の確保を怠らない。
類似団体平均より下回っているが、今後は災害時のバックアップ機能も考慮しつつ、適切な施設規模を検討していく。



2. 老朽化の状況について

2. 老朽化の状況について
有収固定資産減価償却率、管線経年化率は類似団体平均より低いものの、法定耐用年数に近い資産が主体にはめる割合が高くなっていることを示している。
管線更新率については、平成26年度に法定耐用年数に達した施設を、南海トラフ地震対策や老朽施設更新等に際して、施設更新率を高めようとしている。
施設更新率を高めようとしているため、水道事業は高まっていく予定である。

2. 老朽化の状況



全体総括

経営状況は、現時点ではおおむね良好であると言える。しかし、令和5年度には利益安定を美点として、南海トラフ地震対策や老朽施設更新等による経常収支比率の改善、企業債務高対給水収益比率の改善、管線更新率の向上などといった経営努力を継続していく必要がある。

2. 将来の事業環境

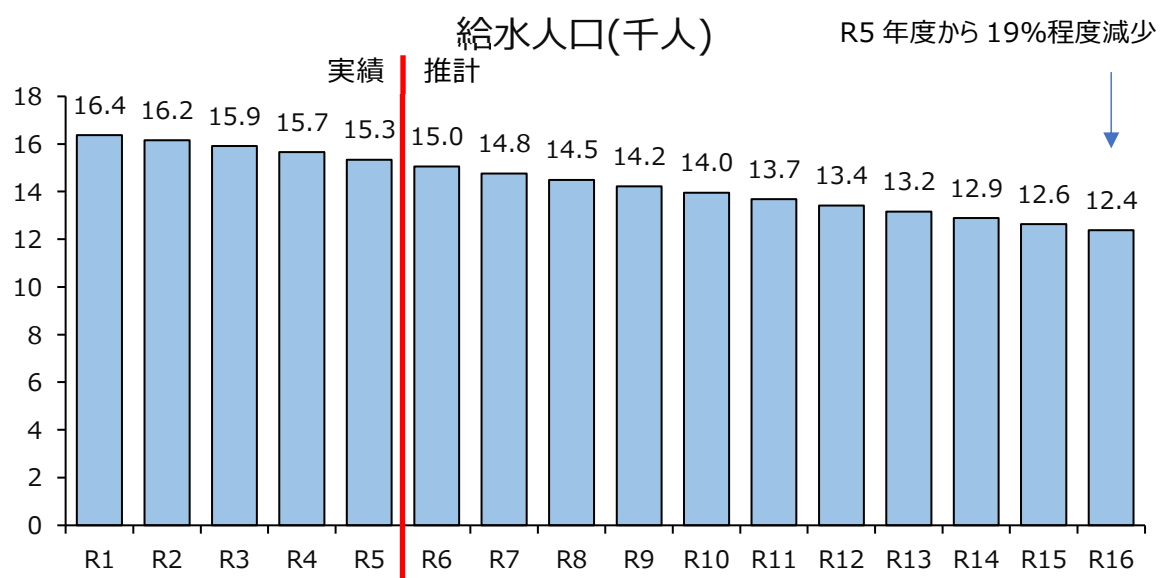
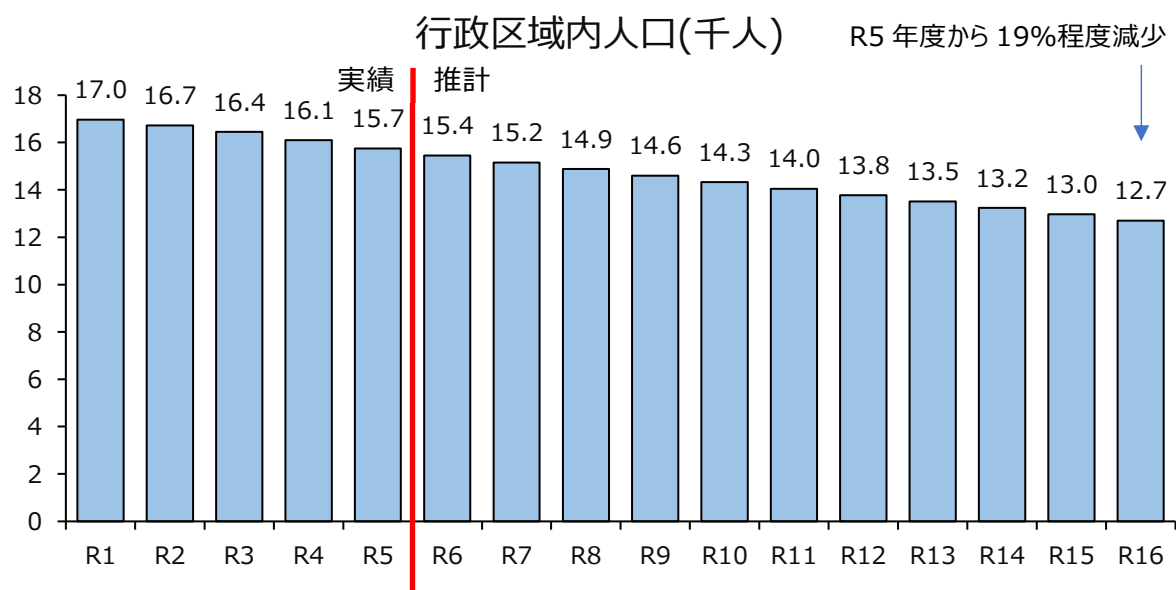
(1) 給水人口の予測

本市の給水人口は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。

○給水人口 = 行政区域内人口 × 普及率 × 人口減少率※

※「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口における減少率（対 R2 年度）

計画期間末の令和 16 年度には、少子高齢化等の影響により、令和 5 年度（15,336 人）から 19%程度減少し、12,373 人に減少する予測となっています。



(2) 水需要の予測

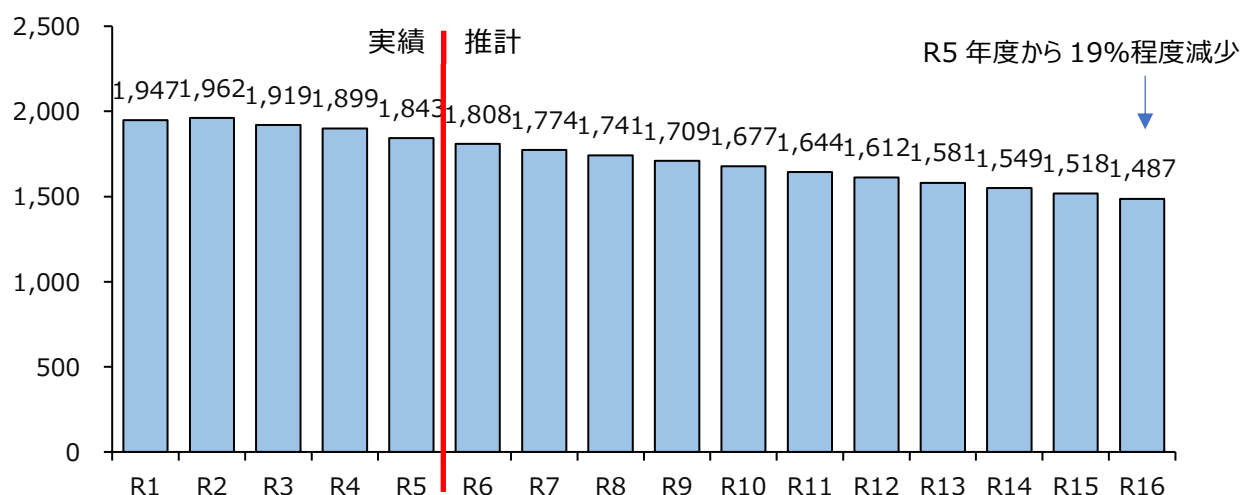
本市の水需要（有収水量）は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。

○有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

○算式：有収水量＝給水人口×直近の 1 人当たりの有収水量

計画期間末の令和 16 年度には、給水人口の減少に伴い、令和 5 年度（1,843 千 m^3 ）から 19%程度減少し、1,487 千 m^3 に減少する予測となっています。

有収水量(千 m^3)



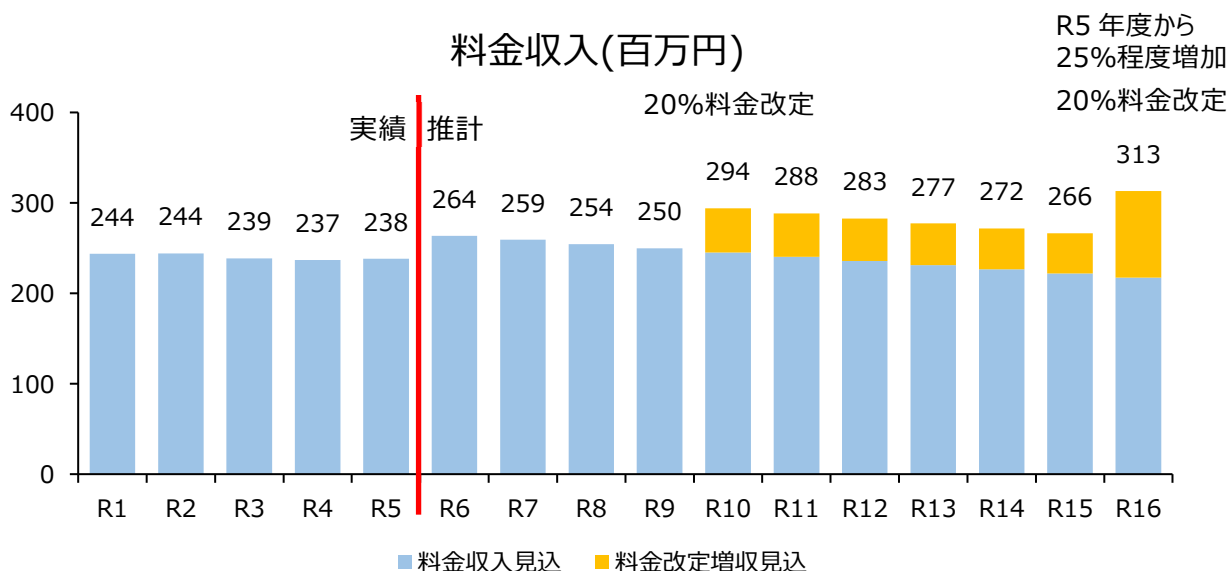
(3) 料金収入の見通し

本市の料金収入（税抜）は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度は決算見込、令和 7 年度は予算、令和 8 年度以降については次の方法により算定しています。

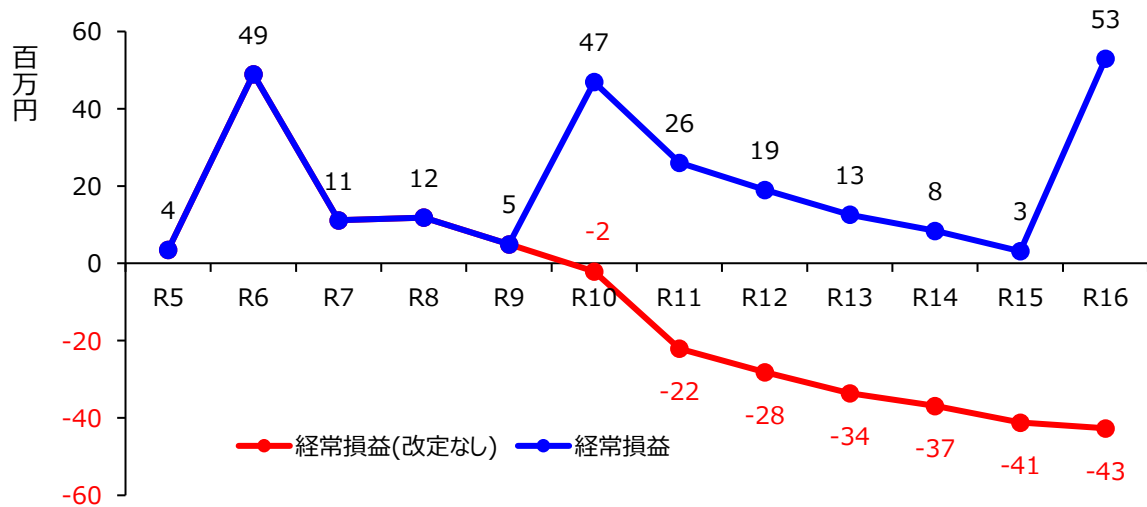
○算式：料金収入＝有収水量×有収水量 1 立方メートル当たりの料金収入×（1+改定率）

本市では、令和 5 年 4 月に料金改定を実施し、令和 9 年度までは黒字経営を持続することが可能な見通しとなっていますが、必要な設備投資や更新に要する財源を確保し、10 年間の安定経営を行うためには、令和 10 年度及び令和 16 年度において料金改定（20%）が必要な見通しとなっています。

料金収入(百万円)



収益的収支



(4) 組織の見通し

令和 6 年度現在、水道事業の運営にあたる職員数は 11 名です。

令和 7 年度から、水道事業の運営にあたる職員数は 10 名を予定しています。

水道事業の運営を維持する上で、人材の確保・育成が課題となっています。これらの課題に対し、水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を進める必要があるものの、これらは中長期的な検討を要することから、短期的には、最低でも現状を維持して経営に支障をきたさないようにすることが必要と考えています。

(5) 施設の見通し

施設の見通しについては、約 20 年間の中期を見通し、南海トラフ地震に備えて、老朽化した管路の耐震化や耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めていきます。

今後 10 年間（令和 7 年度～16 年度）で、約 17 億円の更新費用が必要になると見込んでいます。

3. 経営の基本方針

水道事業の健全経営を図りながら、安定した生活用水を確保できるよう、老朽管の更新、配水池や配水管などの耐震化を進めていきます。これを踏まえて、次の計画に取り組みます。

○ 安全な水の安定供給

- ・ 老朽配水管などの布設替えを進めます。
- ・ 配水池、配水管などの計画的な更新・耐震化に努めます。

○ 料金制度の最適化

- ・ 管理コストの削減や漏水調査の強化により、更なる有収率の向上に努めるとともに、経営診断を行い、経営健全化に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。 ○ 目標：計画期間 R16 年度末における目標 ・ 有収率：R16 年度 90.0%以上 ←（R5 年度 90.4%） ○ 考え方 計画期間内に実施する主な投資の考え方は次のとおりです。 ・ 更新計画に基づき、令和 16 年度までの 10 年間で、総額約 17 億円を投じて、南海トラフ地震に備えて、老朽化した管路の耐震化や耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めています。
----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。 ○ 目標：計画期間 R16 年度末における目標 ・ 経常収支比率：100%以上 ←（R5 年度 101%） ○ 考え方 財源の積算の考え方は次のとおりです。 ・ 料金収入：今後の事業計画を着実に実行できるよう適正な料金設定を検討し、料金改定の実施により投資のための財源を計画的に確保していきます。 ・ 企業債：事業計画を着実に実行できるよう必要に応じて借入れを行います、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
----	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方】	
○ 委託料に関する事項	・ 現行の委託業務形態が当面継続するとして、令和 4 年度～令和 6 年度決算見込の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。
○ 修繕費、材料費、路面復旧費等に関する事項	・ 上記と同様に、令和 4 年度～令和 6 年度決算見込の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。
○ 動力費、薬品費に関する事項	・ 上記と同様に、令和 4 年度～令和 6 年度決算見込の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。
○ 光熱水費、通信運搬費に関する事項	・ 上記と同様に、令和 4 年度～令和 6 年度決算見込の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。

- 人件費に関する事項
 - ・ 令和 6 年度決算見込の基本給及び手当等をベースに、昇給率を考慮して試算しています。
- その他に関する事項
 - ・ 令和 4 年度～令和 6 年度決算見込の平均値に物価上昇率を加味して試算しています。

【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】

- 投資以外の経費については、上記により試算しており、日常的に可能な限りの経費削減に努めますが、物価上昇も予測されるため、収支計画の策定に当たって特別に経費削減の取組は計上しませんでした。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	水道事業の広域連携等について、「高知県水道ビジョン推進委員会」において検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	全国の先進的取組事例や県下における動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を行っていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	水道施設の更新計画について、南海トラフ地震に備えての施設・設備の耐震化、長寿命化等の観点から見直し、投資の平準化を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スベックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組むこととします。

② 財源についての検討状況等

料 金	水道管の老朽化が進み、災害対策は喫緊の課題である中、老朽化している水道管や水道設備の更新を計画的に行うために、適正な料金を検討し、料金改定により、これらの財源を計画的に確保していくことを検討しています。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、建設改良事業の起債充当率について検討し、起債残高の平準化を図っていきます。また、内部留保資金の有効活用に努め、企業債の借入は最小限に留めます。

資 産 の 有 効 活 用 等 ※ に よ る 収 入 増 加 の 取 組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
そ の 他 の 取 組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 する 事 項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、毎年度進捗管理を行うとともに、概ね３年から５年に一度見直しを行います。見直しに当たっては、本戦略の投資・財政計画の試算と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるＰＤＣＡ（計画・実施・検証・見直し）サイクルを導入します。 また、本戦略策定後において、広域化や民間活用等の新たな経営健全化や料金見直しなどの財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、本戦略に追加し、投資・財政計画の更新を行います。
---	---

6. その他

① 料金回収率向上に向けたロードマップ

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

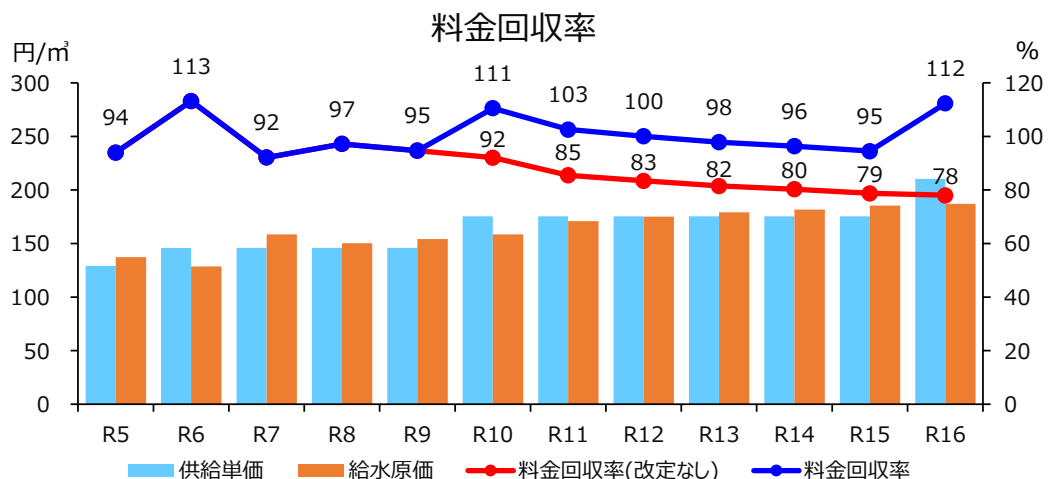
本市の水需要（有収水量）は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、令和 5 年度の 81%程度に減少する予測となっています。

この影響を受け、料金収入が減少し料金回収率も低下することから、令和 5 年度に料金改定を行い料金回収率の向上を図りました。

しかしながら、料金回収率は令和 7 年度以降において 100%を下回る見込みとなっており、経常収支においても、令和 10 年度に赤字になる見込みとなっていることから、令和 10 年度までに料金改定が必要となる見通しとなっています。

また、料金改定を行ったとしても、給水人口の減少が続く見込みであることから、安定的な経営を行うためには、令和 16 年度に再度料金改定が必要となる見込みとなっております。

今後とも、料金回収率及び経常収支等のモニタリングを通じて、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率 100%を目指します。

7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分	年 度		R5 前々年度 （決算）	R6 前年度 （決算見込）	本年度 R7	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
						R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収 益	1. 営 業 収 入	(A)	246,236	273,630	267,951	263,232	258,511	302,796	297,131	291,466	285,962	280,457	274,952	321,585
	(1) 料 金 収 入		238,073	263,519	259,193	254,472	249,751	294,036	288,371	282,706	277,202	271,697	266,192	312,825
	(2) 受 託 工 事 収 益	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的	(3) そ の 他		8,163	10,111	8,758	8,760	8,760	8,760	8,760	8,760	8,760	8,760	8,760	8,760
	2. 営 業 外 収 益		49,161	45,415	47,538	49,262	49,052	48,819	48,703	48,473	47,458	46,805	46,183	43,650
	(1) 補 助 金		2,019	1,454	1,679	3,188	3,084	3,004	2,930	2,869	2,811	2,752	2,693	2,633
収 入	他会計補助金		2,019	1,454	1,679	3,188	3,084	3,004	2,930	2,869	2,811	2,752	2,693	2,633
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		38,681	37,459	38,831	39,044	38,938	38,785	38,742	38,574	37,617	37,022	36,460	33,987
的 収 益	(3) そ の 他		8,461	6,502	7,028	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030	7,030
	収入計	(C)	295,397	319,045	315,489	312,494	307,564	351,616	345,834	339,940	333,420	327,262	321,136	365,235
	1. 営 業 費 用		280,449	261,075	284,115	281,622	282,169	282,843	296,538	298,401	298,911	297,602	297,387	292,378
収 支	(1) 職 員 給 与 費		57,834	69,046	69,409	63,094	63,725	64,361	63,073	63,705	64,342	64,985	63,686	64,322
	基本給		34,298	38,205	37,961	34,507	34,852	35,200	34,496	34,841	35,190	35,541	34,831	35,179
	退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
的 支 出	その他		23,536	30,841	31,448	28,587	28,873	29,161	28,577	28,864	29,152	29,444	28,855	29,143
	(2) 経 費		86,475	60,803	81,542	80,565	81,208	81,856	82,510	83,167	83,831	84,499	85,173	85,853
	動力費		20,117	22,381	27,272	23,443	23,631	23,820	24,011	24,203	24,397	24,592	24,789	24,987
支 出	修繕費		8,715	8,232	12,534	9,906	9,985	10,065	10,146	10,227	10,309	10,391	10,474	10,558
	材料費		117	168	850	381	384	387	390	393	396	399	402	405
	その他		57,526	30,022	40,886	46,835	47,208	47,584	47,963	48,344	48,729	49,117	49,508	49,903
経 常	(3) 減 価 償 却 費		128,314	128,861	129,119	133,913	133,186	132,576	146,905	147,479	146,688	144,068	144,478	138,153
	2. 営 業 外 費 用		11,415	9,052	20,250	19,033	20,448	21,868	23,269	22,566	21,907	21,252	20,593	19,945
	(1) 支 払 利 息		8,278	8,670	12,978	11,763	13,178	14,598	15,999	15,296	14,637	13,982	13,323	12,675
特 殊	(2) そ の 他		3,137	382	7,272	7,270	7,270	7,270	7,270	7,270	7,270	7,270	7,270	7,270
	支出計	(D)	291,864	270,127	304,365	300,655	302,617	304,711	319,807	320,967	320,818	318,854	317,980	312,323
	経常損益 (C)-(D)	(E)	3,533	48,918	11,124	11,839	4,947	46,905	26,027	18,973	12,602	8,407	3,156	52,912
特 殊	別 利 益	(F)	11,500	161	30,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	別 損 失	(G)	0	0	15,646	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (F)-(G)	(H)	11,500	161	14,354	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		15,033	49,079	25,478	11,839	4,947	46,905	26,027	18,973	12,602	8,407	3,156	52,912
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	94,218	109,251	108,330	83,808	95,647	100,593	100,733	88,824	76,335	58,057	32,901	4,386
	流動資産	(J)	739,898	810,468	807,976	730,867	650,665	610,759	593,534	576,458	553,593	523,860	490,017	503,811
流 動	うち未収金		10,172	10,000	8,000	8,120	7,980	9,350	9,170	9,000	8,830	8,660	8,490	9,930
	負債	(K)	115,734	154,109	134,887	120,372	117,916	118,432	103,952	103,966	105,056	104,771	103,480	104,559
	うち建設改良費分		78,076	82,446	83,068	71,262	68,370	68,460	54,274	53,852	54,506	53,773	52,788	53,420
累 積	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100		32,358	65,637	45,637	43,490	43,870	44,240	44,060	44,440	44,820	45,210	45,020	45,410
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	(M)	246,236	273,630	267,951	263,232	258,511	302,796	297,131	291,466	285,962	280,457	274,952	321,585
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分		年 度												(単位：千円)	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16		
収 益 的	支 分														
	うち基準内繰入金	4,031	5,209	3,179	4,688	4,584	4,504	4,430	4,369	4,311	4,252	4,193	4,133		
	うち基準外繰入金	431	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的	支 分	32,647	31,666	33,801	31,060	20,593	16,570	14,621	6,229	6,287	6,346	6,405	6,465		
	うち基準内繰入金	31,532	31,666	33,801	31,060	20,593	16,570	14,621	6,229	6,287	6,346	6,405	6,465		
	うち基準外繰入金	1,115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		36,678	36,875	36,980	35,748	25,177	21,074	19,051	10,598	10,598	10,598	10,598	10,598		

原価計算表

供用開始年月日 昭和 27 年 11 月 3 日
 給水人口(R5年度) 15,336人
 計算期間 自：令和 7 年 4 月
 至：令和 17 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R5年度決算)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	238,073	275,645	0	275,645
給 水 装 置 工 事 費	0	0	0	0
そ の 他	57,324	56,354	1,500	54,854
合 計	295,397	331,999	1,500	330,499

支出の部

項 目			金額（千円）			
			最近 1 箇年間の実績 （R5年度決算）	投資・財政計画計上額 （10年間平均）（A）	公費負担分 （10年間平均）（B）	料金対象収支 （A）－（B）
営 業 費 用	人 件 費	基 本 給	34,298	35,260	0	35,260
		退 職 給 付 費	0	0	0	0
	経 費	そ の 他	23,536	29,210	0	29,210
		動 力 費	20,117	24,515	0	24,515
		修 繕 費	8,715	10,460	0	10,460
		材 料 費	117	439	0	439
		そ の 他	57,526	47,608	0	47,608
	減 価 償 却 費		128,314	139,656	0	139,656
営 業 外 費 用	支 払 利 息		8,278	13,843	0	13,843
	そ の 他		3,137	7,270	0	7,270
合 計（Y）			284,038	308,260	0	308,260
			料金算定期間（開始） 償却資産（期首残高） 3,304,094	料金算定期間（終了） 償却資産（期末残高） 2,116,222	料金算定期間 償却資産（平均残高） 2,710,158	資産維持費率※ 3%
資 産 維 持 費（Z）			※資産維持費＝料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			81,305
料 金 対 象 経 費（Y）＋（Z）			（営業及び営業外費用）＋（資産維持費）			389,565

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 =

70.8

<料金水準についての説明>

安芸市の水道料金は、平成11年4月から、令和5年3月まで料金を据え置いてきましたが、給水人口の減少などによる収入の減少が続く見込みです。一方で、費用は、老朽水道管の計画的更新や、南海トラフ地震対策の事業の実施により、今後増加することが避けられない状況で、令和7年度には経常収支が赤字になる見込みとなっています。

このため、健全経営と安心で安全な水道水の供給を継続するため、令和5年4月から水道料金を改定しました。今後とも、健全で安定的な水道事業の継続と住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。